

障害者が働く 企業から

障害者雇用に積極的に取り組み、障害者と健常者が共に働きやすい職場のモデルケースともなっている(株)ダイキンサンライズ摂津を訪ね、話を聞きました。



●(株)ダイキンサンライズ摂津



(株)ダイキンサンライズ摂津は、空調機器大手のダイキン工業(株)の特例子会社です。平成5年に同社と大阪府と摂津市が共同出資して設立されました。

現在社員は137人、うち障害者は約9割の121人(重度障害者65人)です。品質第一をモットーに障害のある社員だけで全ての生産活動を行っています。日々の業務改善の積み重ねにより、障害者も健常者に近い作業が可能となり、生産性が向上。障害者が主役の会社です。

所在地 摂津市東別府 4-9-9

業務 グリース潤滑装置用部品機械加工組立、電気電子部品組立、包装・袋入れ・完成仕上げ、化学品製造、廃棄エアコン・フロンガス回収分別、住宅用空気清浄器修理、名刺印刷など

問合せ ☎06 (6349) 3173

誰もが輝けるまちに 障害者の就労の場から

市は、障害者があらゆる場で生きがいのある生活を送ることができるとともに、昭和59年に「障害者福祉都市」を宣言し、さまざまな取り組みを行ってきた。中でも障害者の就労に関しては、支援施設として昭和57年から5年をかけて総合福祉施設「ふれあいの里」を開設。平成5年には、ダイキン工業(株)、大阪府とともに障害者を多数雇用する(株)ダイキンサンライズ摂津を設立しました。今号では、障害者が働きやすい環境づくりに取り組んでいる就労の場からの声を掲載しました。障害者が働きやすい職場は健常者にとっても働きやすい職場です。障害のある人もない人も誰もが輝けるまちに、そんな未来を皆さんで考えてみませんか。

(株)ダイキンサンライズ摂津 社長 澁谷栄作さん



障害の違いを互いに補って

ダイキンサンライズ摂津は、親会社であるダイキン工業からの受注を請け、油圧部品や電気電子部品の組み立て、化学品の製造、住宅用空気清浄機の修理、製品の包装や袋詰めなどの仕事を行っています。会社です。肢体・聴覚・知的・視覚・精神などの障害を持った社員が全員同じ職場で働いています。設立当初、肢体障害者から採用を始めましたが、すぐに問題が発生しました。高い所の物が取れなかったり、製品・部品の移動ができないなどで生産性に支障を来したのです。しかし、聴覚障害者の採用を始めると、物の移動作業を聴覚障害者がカバーし、車椅子でできる作業を肢体障害者がカバー

するなど、互いに助け合う場面が生まれ、少しずつ仕事も軌道に乗り出しました。

新しい作業は、必ずチームリーダーが付いて指導します。リーダーも、もちろん障害者です。作業指示を健常者が行うのと、障害者が行うのとでは説得力が違います。健常者では障害者を気遣うあまり、厳しい指導をためらうこともあります。障害者同士、互いの弱みを知っているからこそ、深い気持ちの通じ合いが生まれるのだと思います。

少しの配慮が職場を変える

会社です。利益を上げるため、一定の生産性と品質の維持は必要不可欠です。そのためには、障害者に戦力として働いてもらう必要があります。一人ひとりの個性や特性に応じた作業選択を行い、弱みに対して少し配慮する環境をつくることで、障害者も健常者と同じように働くことができます。それは、健常者にとってもより働きやすい職場になるということです。

例えば腕が上がりなくても業務ができるように、電話をイヤホン・マイク付携帯電話にしています。また、組立検査装置にはランプを設置しており、聴覚障害者も検査作業が可能です。意思疎通を図るうえで

手話を習得するなど、社員自らも業務改善を積極的にを行っています。

社員だから特別扱いしない

一度採用すれば社員ですから、それだけの要求もします。仕事をすることは大変なことです。仕事の充実感や達成感はそのから生まれてくるものです。障害者だからと特別扱いはしません。会社の大事な戦力

働く社員の声



社員 鈴木岳志さん

自分から前に進むことが大事

勤めて21年目になります。職場長を担当し日常業務のマネージメントを行っています。新しい社員に仕事を教える場合、まず一緒に作業を行います。指示は明確にして、あやふやなことは伝えません。作業指示書も、文字だけではなく、

として、定年まで仕事をし続けてもらうこと、そのためにはどういった職場環境が必要なのか、日々考えています。

障害者雇用に関し、先進的な会社と言われることもありませんが、特別なことをしている意識はありません。物づくりの会社として、障害者が働きやすいように23年間、改善を積み重ねてきた結果が今なんです。

写真をたくさん載せた分かりやすいものを作っています。経過を見た後、今度は本人に作業を任せます。あえて手助けせず見守ることが大切。その後、その作業が本人の適性に合っているのかどうかを検証して、業務の割り振りを行っています。また、誰でも必ず何か一つは作業の担当を任せています。仕事に対する責任感を学ぶためです。

職場を決める際、同社に引かれたのは、「障害者が主役」という会社のコンセプトです。同じ仕事を毎日するようなのは、ここではありません。どんなにいろいろな業務をやらせても大丈夫。職場では待っていてもチャンスはありません。大事なことは、自分で仕事を覚えて少しずつ前に進んでいくことです。大変だからこそ、充実感があるんです。

すぐに一般企業などで働くことに不安があったり、困難であったりする障害者に対し、職場体験や訓練などの就労支援を行っている。「摂津市障害者職業開発センター」「摂津市立ひびきはばたき園」を訪ね、話を聞きました。

● 摂津市障害者能力開発センター せつつくすのき



同センターは、障害者の能力の開発および向上を図り、それぞれの適性と能力に応じた就職を目指すための施設です。

所在地 摂津市鳥飼上 5-2-8 (ふれあいの里内)
事業 身体障害者・知的障害者の職業訓練と就労支援
問合せ ☎ 072 (653) 1212 へ

● 摂津市立ひびきはばたき園



同園は、総合支援法に基づく多機能型事業所として、生活介護及び就労移行支援、並びに就労継続支援 B 型の事業を行う施設です。

所在地 摂津市鳥飼上 5-2-8 (ふれあいの里内)
事業 知的障害者の職業訓練と就労支援
問合せ ☎ 072 (653) 1212 へ

摂津市障害者能力開発センター
せつつくすのき

所長 西野義夫さん



就職率100%を目指して

摂津市障害者能力開発センター

せつつくすのきは、15歳以上の身体障害者と知的障害者を対象に、一般就労を目指すために必要な能力の開発や向上に取り組んでいる施設です。

身体障害者対象のOA実務科では、パソコン操作の基礎から文章処理、簿記の事務処理全般について訓練しています。知的障害者対象の実務作業科では、体を使った仕事に耐えられるよう、腕立てや腹筋、縄跳びなどで基礎体力を身につけるとともに、木工や清掃作業などの実習により集中力や持続

力を養っています。就職率100%を目指して頑張っています。

雇用先と築く信頼関係

雇用先の企業にとって、雇った障害者のことをすぐに理解することは困難です。障害者の中には、自分の気持ちを言葉にして伝えるのが苦手な人もいます。そのうえで仕事を教えていくことは大変なことだと思えます。企業からは、雇用した障害者のことを相談できる「せつつくすのき」の存在はありがたいといった声をいただくこともありま

アフターケアを重視

訓練生が就職した後も、相談などの継続的なケアを行っています。会社を辞めたいと連絡があった修了生は、呼んでしっかり話をし、ささいなことでもいいから、目標を持つよう励ましたり、時には叱ったりすることもあります。それは、自分で努力しないと仕事が決まら

ないし、長続きもしないからです。この場所は、訓練生にとって、いつでも気軽に話ができて、帰ってこられる場所でありたいと思っています。働くうえで、障害があってもなくてもまじめに働くことが大切です。できないことは誰にでもありま

す。大切なのは、相手のことを理解するために必要なアプローチ方法を考えることです。相手のことを考え、助け合っていかなければ仕事は長続きしません。それはどの職場にも共通していることではないでしょうか。

摂津市立ひびきはばたき園

サービス管理責任者

河村昌伯さん



人間性を育てる

摂津市立ひびきはばたき園では、18歳以上の障害者を対象に、一般就労に必要な訓練を行う「就労移行支援事業」と、働く場を提供する「就労継続支援 B 型事業」を行っています。

就労移行支援事業では、園芸作業や干支の置物づくりなどの生産活

できることを増やしていく

人間性を育てることを大事にしています。

就労移行支援では、必ず朝の朝礼時に集まって、新聞やテレビなどで調べてきた世の中の出来事を一人ひとりがみんなの前で発表します。大事なのは本人が、その出来事に対し何を感じたのかを発言する

障害者の就労形態

障害者の働く形態には一般就労と福祉的就労の2種類あります。一般就労は企業などと雇用契約を結び働くことです。福祉的就労は、福祉サービスを受けながら、作業所や訓練所などで働き、一般就労を目指すことです。福祉的就労には次の3種類があります。

● 就労移行支援：一般就労に必要な訓練を行い、能力を高めた上で就職に向けた活動を支援します。

● 就労継続支援 A 型：すぐには一般就労が困難な人に対し、働く機会を提供する支援です。雇用契約を結び、行った作業に対して賃金が支払われ、就労に必要な訓練も行います。

● 就労継続支援 B 型：一般就労が困難な人に対し、働く機会を提供する支援です。雇用契約は結ばず、行った作業に対して工賃が支払われ、就労に必要な訓練も行います。

ことです。自分の気持ちを言葉にして出す訓練になり、それは社会に出て仕事するうえで必要なコミュニケーション能力につながるものだと思います。

就労継続支援 B 型では、いろんな作業を提供し訓練しています。ここでは、利用者が今までできなかったことを一つでもできるようになることを大切にしています。例えば、クリップを箱に積み3種類のシールを貼る作業では、最初1種類しか箱に貼れなかった利用者も、2つ、3つと徐々に貼れるようになっていきます。

支え合う声かけ

訓練には、職員も一緒に参加しま

す。身近に利用者の変化を見て取ることができ、普段の生活を知ることにもつながります。力仕事の際には、大変そうにしている職員に対し、「僕が代わるで」と声かけがあったりもします。そういった利用者の自発的な行動を見るのはうれしいものです。一緒に作業をすることは、利用者の意欲の向上にもつながっているようにです。

同園の隣には、老人センターがあり、利用されている高齢者がよく利用者に声かけをしてくれます。互いに笑顔で話し合う姿を見ても微笑ましく思い、年齢や性別、また障害者も健常者も関係なく、人は支え合って生きているということを感じています。

施設利用者の声

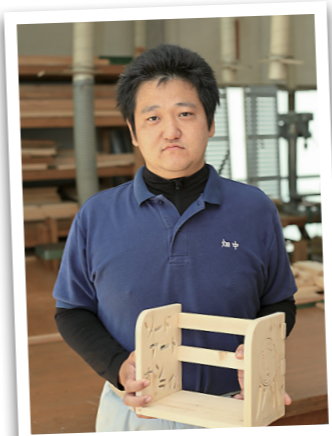
摂津市障害者能力開発センターせつつくすのき



訓練生 畑中隆男さん

責任を持つことがパワーに
 小さいころからプラモデルが好きで、細かな木工作業の実習をいつも楽しみにしています。木工作業は、手先をうまく動かすための大

事な訓練です。昼休みに友達と趣味の話で盛り上がる時間も好きで、ここでの何げない会話が、訓練するときのコミュニケーションにも生かされています。会社でもコミュニケーションがとれなかつたら仕事ができないと思います。
 各作業をするときは、みんなと相談してリーダーを決めています。リーダーは全員が経験します。会話が苦手な人も、リーダーを経験することで責任感が生まれ、徐々に会話ができるようになっていきます。責任を持たされることが、頑張るパワーにつながるんです。



細かい作業に達成感 笑顔になれる

ここに来て14年目になります。最初は何をやっていいかわからず、人と話すことが怖かったことを思い出します。

細かい作業を没頭して行うのが好きで、最近はパソコンの解体作業をするようになり、パソコンのねじを外して、部品をうまく取り出したときにすごく達成感があります。

人と話すのは苦手な方ですが、今では、もつと会話して、笑い合っていたいと思うようになりました。私にとって砂漠の中のオアシスです。



利用者 中井里美さん

稼いだお金で好きな本を

訓練を受けて半年ほどになりました。みんなで園芸作業をしているときが一番楽しいです。母親が農作業をしている姿を見て、小さい頃から興味がありました。今年はいこんを植えました。大きく育つのが楽しみです。

最初は緊張してうまく会話することができませんでしたが、好きな作業を通して少しずつ会話ができるようになりました。訓練当初は、体を動かすことに慣れていなかったこともあり、筋肉痛で大変でした。

就職したら、自分で稼いだお金で好きな本を買いたいです。みんなと一緒に訓練できるこの場所は私にとって宝物です。



利用者 吉岡達司さん

市役所での

就労支援

チャレンジオフィス せつつ

市では、今年6月から、身体と知的障害のある人に、働く場を提供するとともに、働いた経験を生かして民間企業などへ再就職を支援していくことを目的に「チャレンジオフィスせつつ」を開設しています。オフィスでは現在、支援員の指導のもと、身体障害者3人と知的障害者3人の非常勤職員が働いています。主な仕事は、パソコンを使った



▲庁内への郵送物運搬



▲オフィス内の作業風景

会議録の作成やデータ入力、書類の封入作業、庁内への郵送物の運搬などです。

「チャレンジ」という言葉は、障害を持つ人を表す新しい米語で、「挑戦という使命や課題、挑戦するチャンスや資格を与えられた人」を語源としています。

支援員の高島直子さんは、「ここは就労支援の場ですが、しっかり仕事をやる場所です。能率を考え、自分で作業方法を見つけてもらうことが大切」と話します。市は、障害者が自分の能力を生かして、可能性を広げられるよう支援していきます。

※今号14ページに、市役所で働く障害者の事務職員（非常勤職員）募集を掲載しています。

障害者の就労に関する相談窓口

市内には、障害者の就労に関して相談できる施設が3カ所あります。気軽にご利用ください。

●摂津市障害者総合支援センター



障害者の総合的な相談支援と就労支援を行っています。同センター内の障害者就業・生活支援センターでは、就職

のために必要となる準備や、在職中の職場の悩み、障害者を雇用している事業所などからの相談などに応じています。

対象者 知的・精神・身体・発達障害者とその家族
日時 平日・第1㊥午前8時45分～午後5時15分
所在地 摂津市香露園 34-1（摂津市教育センター1階）
問合せ ☎ 072 (664) 0321 へ

●地域活動支援センターあしすと

福祉制度やサービス、施設利用や就労、その他日常業務全般に関する相談に応じています。

対象者 主に精神障害者とその家族
日時 平日午前9時～午後5時
所在地 摂津市三島 3-1-29
問合せ ☎ 06 (6383) 5246 へ

●摂津障害者生活支援センターはあねす

日常生活に関する面接や相談、住まいや就労、公共サービスの情報提供などを行っています。

対象者 主に身体障害者とその家族
日時 平日・第4㊥9時半～午後6時
所在地 摂津市香露園 34-2（バクの家内）
問合せ ☎ 072 (638) 5151 へ

摂津市立ひびきはばたき園